

第3回 熊本都市圏総合交通戦略協議会 議事概要

日時：H30年11月30日 午前10時～

場所：熊本市 議会棟2階 予算決算委員会室

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

(1) これまでの熊本都市圏総合交通戦略の検討概要について

事務局から資料1を用いて説明

(質疑なし)

(2) 熊本都市圏総合交通戦略(案)について

事務局から資料2、資料3、参考資料を用いて説明

(以下質疑応答)

委員：熊本都市圏の将来ビジョンを見据えるのならば、出来るかどうかは別の話として、立体的な道路整備、例えば、都市高速道路を整備することを検討する案もテーマとして挙げてもよいのではないかと思うが、いかがか。

事務局：熊本都市圏の渋滞箇所として注目される道路のひとつに国道57号があるが、今回とりまとめた施策の中に、「国道57号(東バイパス)等、都市内交通円滑化に向けた検討」という施策を位置付け、これから、国、県、熊本市で連携しながら、立体化などの様々な手法を含めて対策の検討を進めていきたいと考えている。また、別途行われている広域道路計画の検討において、そのような新たな道路の計画についても検討されていると聞いており、そこでも今後、具体的な検討が進められると認識している。

委員：ただ、「国道57号(東バイパス)等、都市内交通円滑化に向けた検討」は、施策区分では「②交差点改良等による交通円滑化」に区分されていて、平面的、部分的な対策の検討に限定しているように見えるので、立体的な道路整備の検討を別の施策として挙げてはいかがか。

事務局：「国道57号(東バイパス)等、都市内交通円滑化に向けた検討」は、「②交差点改良等による交通円滑化」の中で挙げているが、先程も説明したとおり、この施策の中であらゆる手法を含めて交通円滑化の検討を行いたいと考えている。今の委員のご意見の主旨も踏まえて検討を進めていく。

⇒ 上記質疑応答を踏まえ、

提案した総合交通戦略(案)について出席委員承認

(3) 熊本都市圏総合交通戦略協議会規約の改正について

事務局から資料4を用いて説明

(以下質疑応答)

委員：今年度、熊本北合志警察署が新設された。熊本市内を所管する4つの警察署のひ

とつなので、熊本北合志警察署のメンバーも協議会委員に入っていたほうがよいと考える。熊本北合志警察署とも調整する。

⇒（出席委員承認）

事務局：現協議会委員に熊本北合志警察署の委員を追加する方向で調整し、規約を改正することとする。

（４）その他

（アドバイザーより全体意見）

アドバイザー：先程の議論の中で話があった都市高速道路の件については、すぐに実施施策に入れるのは難しいということは分かる一方で、高速ICまで行くのに時間がかかる状況は、これからの熊本の観光の魅力を高めることなどを考えたときに望ましい状況ではないということは、ご指摘のとおりだと思う。どうしたらよいか、いろいろな方々といっしょに考えていくという姿勢が大切であると思う。

今回まとめられた施策を実行していくということがとても大切。また、施策の成果指標については、達成したからよいということでもなく、逆に達成しなかったからダメ、ということでもないと思う。大切なのは、施策を実施する現場で、その施策が何を目的として実施しているのか理解しながら、意識してモニタリングしていくことであると思う。

また、熊本地震の時の交通への影響をまとめているが、見せ方の工夫として、例えば、仮に地震のときに今回の戦略に位置付けた施策ができていたらどうなっていたのか、というシミュレーションをしてみてもよかったのではないかなと思う。

アドバイザー：今回の戦略は、「連携パッケージ」を設定したことが重要な柱となっていると思う。

これまで各事業者が個別に対応してきたものが、横断的な施策として作り上げられており、冊子（資料２）P.39のイメージの取組みのように、これまでの公共関係の計画の中ではなかなか描けなかったことが描けたということは、今後に期待できるものと思う。

また、今回の戦略には、比較的規模が大きい施策が位置付けられているが、市民の通常の生活の目線からすると、もっと小さな改善すべき点はたくさんある。今回の戦略策定を契機に、関係者間の連携を密にして、そのような問題も改善されていくとより良いと思う。

今後、計画を進めるにあたっては、住民の方の熱意が必要になってくると思う。各市町村においては、施策が実現することでどういうふうに地域の生活が変わるのか、ということがイメージできる表現も検討のうえ、住民の方への周知を図ってもらえるとありがたいと思う。

4. 閉会

（以上）